

<集团的かつ持続的な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落での農業生産活動の体制整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県 ^{たけおしわかきちょう} 武雄市若木 町 ^{しもむら} 下村			
協定面積 16.9ha	田（99.7%）	畑（0.3%）	草地	採草放牧地
	水稲・大豆	みかん		
交付金額 247万円	個人配分			40%
	共同取組活動 （60%）	集落の各担当者の活動に対する経費		10%
		農業生産活動等の体制整備に向けた経費		25%
		水路、農道等の維持・管理に要する経費		25%
協定参加者	農業者 36人、非農業者 2人			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

下村集落は、佐賀県の西部に位置する武雄市の中山間地域にあり、近年は農業者の高齢化や集落の過疎化による担い手不足から耕作放棄地の増加が懸念されるようになった。

このため、集落全体で話し合いを進めた結果、第3期対策から中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を行うこととなった。

3. 取組の内容

役員を中心に集落全体での話し合いを行い、農道・水路の維持管理などの共同取組活動が活発に行われるようになった。高齢化などで個人では管理できない農地については、景観作物としてそばやコスモスを作付けるとともに、祭りの時などには育てたそばを用いた「そば打ち」も行っている。

また、近年はイノシシによる農作物への被害が深刻化していることから、ワイヤーメッシュ柵や電気牧柵を設置するなど、集落をあげて鳥獣害対策を行っており、あわせて、農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、個人では管理できない農地について集落全体でサポート体制をとっている。



【集落でそばの作付】



【ワイヤーメッシュ柵の設置】

〔集落の将来像〕

○ 集落ぐるみで農業生産活動の体制整備を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 協定内の水路や農道について協定参加者全員による清掃・草刈りを実施するとともに、鳥獣害防止対策を講じることで、農業生産活動体制を維持する。

〔活動内容〕

農業生産活動等

農地の耕作・管理（田 16ha）

個別対応

水路・農道の管理

年 2 回 清掃・草刈

ため池の補修（必要時）

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

（随時）

共同取組活動

鳥獣害防止対策

電気牧柵設置 9 km

ワイヤーメッシュ柵設置 10km

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り

（年 2 回）

共同取組活動

景観作物の作付

（景観作物として、そば・コスモスを作付けた。）

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。

共同取組活動

4. 今後の課題等

集落内での話し合いを活発に行うようになり、集落全体で農地を守っていこうという意識の醸成に繋がった。今後もサポート体制の充実を図っていきたい。